

福島市立教育・保育施設（東浜保育所、渡利保育所、渡利幼稚園） 民間移行にかかるサウンディング型市場調査 結果概要

1. 調査の目的

本市では、「市立幼児教育・保育施設再編成個別施設方針（以下、「個別施設方針」）」に基づく市立幼児教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）再編成の1つとして、東浜保育所・渡利保育所・渡利幼稚園3施設について統廃合のうえ、民設民営の認定こども園の整備により受け皿を移行する方向で検討する方針としておりますが、整備・受け皿移行に向けた公募条件の整理等に向けて、民間事業者の皆様との対話を通じご意見・ご提案等を伺うため、本調査を実施しました。

2. 民間移行事業の概要（サウンディング時点での想定）

- (1) 整備施設 幼保連携型又は保育所型認定こども園
- (2) 定員 150名程度（保育120名、教育30名程度）
- (3) 開設時期 令和10年4月1日
- (4) 整備予定地等
 - ・整備予定地は、現在の渡利幼稚園敷地を想定。
 - ・用地は有償貸与、既存園舎・構築物並びに備品は現況の状態が無償譲渡を想定。
 - ・上記定員を受け入れるため、既存園舎の改築や増築整備が必要。

所在地	福島市渡利字沖町 128
敷地面積	3,461 m ²
区域区分等	市街化区域【容積率 200% 建ぺい率 60%】 浸水想定区域 0.5～3.0m 未満
既存園舎	構造・延床面積 鉄骨造平屋建て 320 m ²
	建築年度 平成 8 年度

(5) 統廃合対象施設

No.	施設名	所在地	受入年齢	定員		R6.5 児童数	
				教育	保育	教育	保育
1	東浜保育所	東浜町 11-46	満 1 歳		60		59
2	渡利保育所	渡利字柳小路 64	～5 歳		60		55
3	渡利幼稚園	渡利字沖町 128	4 歳～5 歳	60		24	

3. 調査実施の概要

- (1) 実施要領の公表 令和 6 年 8 月 5 日（月）
- (2) 参加申込み受付 令和 6 年 8 月 5 日（月）～9 月 13 日（金）
- (3) 現地見学会開催 令和 6 年 8 月 30 日（金）
- (4) 個別対話の実施 令和 6 年 10 月 9 日（水）及び 10 月 10 日（木）
- (5) 参加者数 4 事業者

4. 対話結果の概要

項目	対話概要
定員について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定 of 150 名も可能であるが、最近の少子化等の状況を考えると 140 名程度が妥当。 ・ 想定 of 150 名も可能であるが、開園年度の状況も考慮して検討するべきではないか。 ・ 敷地内に整備できる園舎の規模や、最近の少子化等の状況を考えると、115 名程度が現実的ではないか。 ・ 定員数によっては、近隣施設へ影響が出る可能性があるのではないか。
敷地・施設利用のイメージ、整備方法等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存園舎は解体し、2 階建ての新築で整備するのが望ましい。 ・ 既存園舎は解体し、新築で整備するのが望ましい。平屋建てが理想であるが、敷地面積を考慮し、2 階建てを想定している。 ・ 既存園舎を活用し、既存園舎の西側に 2 階建ての園舎を増築することを想定。
整備期間や仮園舎の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 カ年で整備可能。工期は 7～8 か月程度を想定しており、仮園舎も同期間必要と考える。 ・ 2 カ年の整備を見込んでおり、仮園舎も同期間必要と考える。 ・ 既存園舎を活用して増築整備する場合、既存園舎での保育継続もある程度可能と考える。ただし、既存園舎の改修に 3 カ月程度かかると想定され、その期間は仮園舎が必要となる可能性がある。
敷地及び園舎等の貸与・譲渡に関する条件設定について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在想定されている条件で問題無い。 ・ 土地も無償貸与のケースがあるが、有償貸与で決定なのか。
教育・保育の引継ぎについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の情報等は、開園前に十分な期間をもって引継ぎをすることが必要。 ・ 他自治体では、園長は半年程度前から定期的に、保育士は 2 カ月程度前から引継ぎを行った事例があり、開園の 2～6 カ月前に行うことが考えられる。 ・ 事業所の職員が一定期間引継ぎ保育に従事する必要がある場合は、人件費等の補助を検討して欲しい。
会計年度任用職員の雇用について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・保育の継続性を考慮し、希望者については移行後の園でできる限り雇用したい意向がある。事前の説明会等も検討している。 ・ 教育・保育の継続性を考慮し、希望者については移行後の園でできる限り雇用したい意向があるが、園の方針に添って取り組める職員であるかが重要になる。 ・ 教育・保育の継続性を考慮し、希望者については移行後の園でぜひ雇用したい。

項目	対話概要
事業スケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の想定スケジュールで問題ない。 ・十分な教育・保育環境を整備するため、市の個別施設方針の期間に合わせ、令和12年度までとはできないか。

5. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今後、結果を踏まえ、整備方法や条件の整理・検討等を進めていきます。